

住民税均等割非課税世帯等へのエアコン購入費助成

今夏も猛暑と予想され、十分な熱中症対策が呼びかけられています。区では、住民税均等割非課税世帯等へのエアコン購入費の助成(最大10万円)事業を行なっています。

申し込み期限 2024年10月31日(木)

- ・自宅にエアコンが1台もない
 - ・故障等により冷房機能を使用できるエアコンが1台もない
- 経済的な事情でエアコンの購入が困難な世帯へ、エアコン購入費を助成します。

申請については、葛飾区ホームページ又は、福祉管理課エアコン助成担当(TEL03-5654-6872 FAX03-5698-1530)まで

7月7日に、東京都知事選挙が行なわれました。今回の都知事選挙では、みずま雪絵は蓮舂候補を応援しました。他の葛飾区議会議員と党派や党派を超えて、これまでにない形で一緒に都知事選の活動を行うことができました。

これから、衆院選や来年には参院選なども行なわれます。日々の生活に関係無い選挙などありません。多くの方に投票という意思表示の権利を行使していただきたいと思います。



区政のこと、暮らしの中での様々なこと、お話しませんか。

10月27日(日)14:00~16:00

11月9日(土)14:00~16:00

場所 みずま雪絵事務所

葛飾区白鳥3-26-13 中村荘101号

区政/生活/労働 etc お気軽にご相談下さい。

ご意見・ご質問等、みずま事務所 TEL・FAX・メールでお待ちしています。

葛飾区議会議員

みずま雪絵の 区議会レポート

NO.43 2024/7

いのちと暮らしが最優先!



〒125-0063 葛飾区白鳥 3-26-13 中村荘 101

TEL 03-6662-7623

FAX 03-6662-7617

e-mail info@mizuma-yukie.org

HP http://mizuma-yukie.org

第2回定例会報告

日ごと暑さが増しています。こまめな水分補給や適度な休養等で、熱中症に気をつけていただきたいと思います。第2回定例会が6/5~6/21にありましたので、ご報告いたします。



マイナンバーカードの健康保険証の一体化 「資格確認書」でも原則は申請

第2回定例会に提出された国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)では、1,857万2千円が計上されています。国民健康保険・後期高齢者医療制度の加入者情報とマイナンバーを結びつけ、その確認をするための予算で一般会計からも800万円程の繰入れがあります。

国は、マイナンバーカードと健康保険証を一体化し、従来の健康保険証を今年12月2日で廃止にするとしています。取得は任意であるはずのマイナンバーカードとの一体化で、誰もが必要な健康保険証を廃止する理由は、マイナ保険証の普及率を上げることが大きな理由です。普及率を上げるために任意のものを強制するような健康保険証廃止はおかしいのではないのでしょうか。

マイナ保険証を持たない人には「資格確認書」が交付されます。従来の健康保険証は申請せずに受け取ることができました。国は「当分の間」は申請しなくても交付すると言っていますが、「資格確認書」もマイナ保険証と同様に、

原則申請となっています。今後、申請が困難な人や申請忘れ等で保険料を払っているのに保険診療を受けられないという状況が増えてしまう心配があります。

以上の懸念や強制的な普及促進のあり方への疑問から、予算案には反対としましたが、採決の結果、賛成多数で可決となりました。

	自民	公明	区民	共産	みらい	無所属	無所属	無所属	みずま	無所属
2024年度葛飾区国民健康保険事業特別会計 補正予算(第1号)	○	○	○	×	○	○	○	○	×	○

東新小岩運動場 体育施設条例の一部を改正する条例が可決

第1回定例会で東新小岩一丁目の私学事業団総合運動場取得が決定し、今定例会では、葛飾区の運動場とするための条例改正議案が提出され可決しました。これから区民の体育施設として利用されますが、区は4月からスタジアム構想担当課長をおき、サッカースタジアム整備を前提に検討を始めています。

葛飾区議会文教委員会では、5月にミクニワールドスタジアム北九州を視察しました。駅から徒歩7分とアクセスがよく、周囲は海に面し、北九州国際会議場や緑地等があり、近隣に住宅はなく騒音によるトラブル等はありません。運営面では、様々なイベントや市民へ施設の貸出しも行なっていますが、収入確保に苦慮しているそうです。

葛飾区においてのスタジアム構想では、住宅地に囲まれているという点で大きく異なります。また、格差が広がる中で、基礎自治体の施策はその是正を重要な位置づけとすべきだと考えます。税金の使い方という面で、刻々と変化する社会情勢の中での課題は非常に大きいのではないのでしょうか。



ミクニワールドスタジアム北九州

小学校プール全廃方針

一度立ち止まり、再検討を

今定例会の文教委員会では、清掃事務所の統合により現在の清掃事務所新宿分室の跡地に学校施設として整備する予定の屋内温水プール施設の基本設計(案)について報告がありました。今後の学校改築ではプールを整備せず、水泳授業は民間事業者、総合スポーツセンターの屋内温水プールでの実施へ移行する「今後の水泳指導の実施方法に関する方針」で、新たに2カ所整備する必要のあるとして整備される予定の二つの内の一つです。

また、区民から「子どもたちにとってより良い水泳教育を求める請願」などプール廃止に関わる請願が4本提出され、継続案件になっていた「西小菅小学校のプールの活用を求める請願」も審議しました。採決の結果、すべて不採択となりました(みずまは採択主張)。今年度の当初予算審査では、屋内温水プール建設経費と維持管理費等を含めた費用比較を出し、検討し直すべきではないかと一旦立ち止まることを求めましたが、費用比較は出されていません。区は、費用や災害対策としての学校プールの役割、長期的な公教育としての水泳への影響、整備されたばかりの学校プールを無駄にせず有効活用する等、見直しする必要があると考えます。

立石駅北口地区再開発 住民訴訟

都市基盤整備特別委員会で、4月11日に区に対し訴えの提起がされたことが報告されました。葛飾区は区庁舎の移転先を、立石駅北口地区再開発事業で整備される予定のビルの一部に入るとしていますが、この区庁舎が入る予定の床を不当に高く取得して区に損害を与えたと訴えるものです。2月に住民監査請求を行っていましたが、区が却下したことを受けて訴訟にいたしました。区が区長に対し、7億1,610万2,775円を請求することを求めています。第1回の口頭弁論は7月19日です。

